

「安心して」「ゆとりをもって」産み、育てることのできるまちを目指して **いわきネウボラ（出産・子育て総合支援事業）**

現状・課題

○少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、地域で妊産婦やその家族を支える力が低下し、妊娠・出産・子育てに関する不安や負担が増加

加えて、本市では

- 妊娠期～産前・産後の支援が手薄
- ネウボラの予防支援、個別支援を実施するにあたり、現在の保健師数では円滑な事務の執行に課題

目標

妊産婦・親

- 出産、子育ての不安や悩みに寄り添い、孤立を防止
- 安定した心身状態で出産、子育てできる環境の整備

子ども

- 子どもの人権を守りながら、健やかな成長を支援

H29.7～

いわきネウボラの創設

- ◇ 地区保健福祉センターをワンストップ拠点（ネウボラ）として
- ◇ 妊娠、出産から子育て期までの支援について
- ◇ 母子だけでなく、父親、家族も含めて
- ◇ 専門職（保健師等）によるアセスメントを基礎とし
- ◇ 地域の社会資源の開発・育成を念頭に、それらの社会資源と連動させ
- ◇ これまで以上に継続的かつ包括的に関わっていく

仕組み

相談体制の整備

拡

7地区センに集約し、専門職による全数面接を実施

相談室の設置

新

妊婦や子連れの方が安心して相談できる体制の確保

支援プランの作成

新

妊娠期、産前・産後期・子育て期の3期に分けて作成

支援メニューの実施

拡

新規・拡充含めて10事業以上を実施

効果

- ▶ 育児不安の解消
- ▶ 養育困難な家庭の早期発見・継続支援
- ▶ 支援を必要とする子どもへの早期支援
- ▶ 虐待防止
- ▶ 子どもの貧困対策

フィンランド語で「アドバイスの場所」という意味

いわきネウボラの特徴

妊娠前

妊娠期

産前・産後期

子育て期

中地域単位でワンストップ拠点を設置（地区保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」機能の付与）

- ・ 7地区保健福祉センターをワンストップ支援拠点とし、専門職を配置
- ・ 母子保健と子育て支援の密接な連携体制の強化
- ・ 相談窓口と訪問活動との一体性を確保

すべての家庭のニーズの把握（妊婦全員へのアセスメント）

- ・ 専門職（保健師等）によるアセスメントの強化

ハイリスクアプローチの強化（虐待防止、養育困難家庭支援）

- ・ 産婦人科等医療機関や子育て支援機関との連携による早期支援
- ・ 夫や家族等へのアプローチの強化
- ・ 発達支援システムとの一体的な取組の実施

産前・産後のサポート体制の強化

- （産前・産後サポート）
- ・ 助産師等専門職のほか、より身近な子育て経験者等による相談支援の実施（産前・産後ケア）
- ・ 妊産婦が、助産師等から必要な助言指導が受けられ、心身ともにリラックスできるよう、産前・産後の支援を強化
- ・ 産前・産後ケア拠点の整備を検討

地域子育て支援拠点（ランチ）の設置

- ・ 保育所、幼稚園、児童館・こども元気センター、公民館のランチとしての位置付けを検討
- ・ 相談機能、子どもの遊び場を中心とした交流機能、情報提供機能の整備

切れ目のない子育て支援に向けた連携体制の確立

- ・ 地域の関係者、NPO、医療機関、子育て支援団体など、関係機関と行政が一体となって検討し、妊娠～出産～子育て支援につなげる

市全体・各地域に協議会の設置を検討